

国立大学法人旭川医科大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を持ち高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することを目指している。第2期中期目標期間においては、大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指すこと等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、遠隔医療センターが有する遠隔医療のノウハウを中国が抱える医療格差問題の解消に役立てるため、中国における遠隔医療センターの設立や遠隔医療システムの技術に関する指導を行っているなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長特別補佐を講師として「本院の診療実績年次比較説明会」と題し、DPC（診断群分類包括評価）別の年次比較や他院とのベンチマーク等の分析結果に関する講習会を実施し、職員の経営意識の向上を図っている。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「新たな教員評価システムの試行結果を踏まえて、教員評価を実施する。」(実績報告書13頁・【年度計画77-1】)については、教員評価実施要項を作成し、評価の方法等について教授会で説明を行っているものの、実質的な教員評価の実施までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項中12事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善 〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔 ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進 〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- 〔 ①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守 〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 医師国家試験等に合格しなかった卒業生に対して、再受験準備に専念できる環境の整備を図るために、「旭川医科大学卒業生に対する奨学資金」貸与制度を新設している。
- 医学科学生、看護学科学生に対し、卒業後、大学及び附属病院に勤務することとなった場合に、返済を免除する奨学資金貸与制度を運用するなど、経済的支援を行っている。

- 学生有志による図書館学生委員会と教職員が協力して作成した「旭川医科大学図書館利用者宣言」をもとに、自分の氏名を記載したカードを座席において座席利用の匿名性を無くす「座席利用カード」及び図書館閉館後、職員がいない時間でも利用マナーを遵守することを自覚した上で図書館を利用することができる「無人開館申請」を試行している。
- 研究者教育、研究シーズの発掘・育成・臨床応用までのシームレスな支援体制を築くため、「教育研究推進センター」を設置している。
- 中国衛生部との間で「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」を締結し、遠隔医療センターと中日友好医院（北京市）、上海瑞金医院（上海市）、神木県医院（陝西省榆林市）、都江堰市人民医院（四川省都江堰市）らとを結ぶ遠隔医療ネットワークを構築している。
- 遠隔医療ネットワーク構築技術、携帯電話を「鍵」とする本人認証技術を使用し、早期退院患者をフォローアップできる遠隔在宅医療システムなど、ICTによる「切れ目のない医療支援体制」を確立している。
- 「ウェルネットリンク」を活用し、「るもい健康の駅」（留萌市）で保健師等が撮影した住民の眼底写真を、眼科専門医がチェックし、目の健康状態の結果を本人に通知する「目の健康チェックサービス」を実施し、早期発見・早期治療に貢献している。

附属病院関係

（教育・研究面）

- 文部科学省の橋渡し研究支援事業「オール北海道先進医学・医療拠点形成」（治験段階に移行する基礎研究の創出）において、医師主導治験を開始している（平成23年度9症例実施）。
- 従来のe-learningによる研修内容に、新たに薬剤師・検査技師分野の内容を追加することによって、全職員を対象とした研修システムを構築し、平成24年1月から運用を開始している。
- 他医療機関の看護師を対象にした新人看護師研修会を2医療機関から50名を受け入れて実施するなど、地域全体の医療職者の能力向上に取り組んでいる。

（診療面）

- 女性のがん罹患患者数第1位である乳がんを始めとする乳腺疾患に対し、専門性の高い医療を提供するため、平成23年11月に「乳腺疾患センター」を新設し、准教授1名を配置している。
- リハビリテーション科を新設（教授1名配置）したことに加え、理学療法士を3名増員し、理学療法部をリハビリテーション部に改称するなど、リハビリテーション体制の充実を図っている。
- 5大がんの地域連携クリティカルパスを作成するとともに、市内の医療機関を対象に説明会を開催し、25医療機関との運用を開始している。

（運営面）

- 多様な勤務形態を可能とする制度の整備や復職・子育て・介護支援センターを中心とした復職支援プログラムの提供等の活動が評価され、東日本の国立大学病院及び北

北海道内の病院で初めて、特定非営利活動法人「イーজেイネット—女性医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会」による「働きやすい病院評価事業（ホスピレート）」の認定を受けている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 北海道と連携し、医師、看護師、薬剤師及び事務職員による医療救護班を被災地に派遣し、医療救護活動を行っている。
- 独自に開発した「遠隔在宅支援システム」が、震災によって有線回線の使用が不可能な避難所等でも被災住民のヘルスケアに活用できるかどうかを調査し、その結果を踏まえ、医療スタッフが被災者等の健康状態を遠隔から24時間管理するシステム「24時間遠隔医療管理システム」の研究を進める準備を行っている。